

3 平成26年第2回越知町議会定例会 会議録

平成26年3月7日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 平成26年3月12日（水） 開議第3日

2. 出席議員（10人）

1番 市原 静子	2番 高橋 丈一	3番 欠員	4番 斎藤 政広	5番 岡林 学	6番 片岡 久一郎
7番 西川 晃	8番 岡林 幸政	9番 欠員	10番 山橋 正男	11番 片岡 清則	12番 寺村 晃幸

3. 欠席議員 なし

4. 事務局職員出席者

事務局長 田村 昌道	書記 高橋 佳代
------------	----------

5. 説明のため出席した者

町長 吉岡 珍正	副町長 岡 義雄	教育長 山中 弘孝	教育次長 高橋 昌彦
総務課長 片岡 雅雄	会計管理者 大原 孝司	住民課長 岡林 直久	環境水道課長 北添 太三
税務課長 片岡 洋一	産業建設課長 國貞 誠志	企画課長 中内 利幸	

6. 議事日程

（追加）第1 議案第30号 工事請負契約の締結について

(追加) 第2 議案第31号 平成25年度越知町一般会計補正予算について

第3 議案質疑〔議案第1号～議案第31号まで〕

第4 討論・採決

議案第1号 越知町職員定数条例の一部を改正する条例について

議案第2号 非常勤の職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第3号 越知町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

議案第4号 消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第5号 越知町社会教育委員に関する条例の全部を改正する条例について

議案第6号 越知町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について

議案第7号 越知町地域包括支援センターの包括的支援事業を実施するために必要な基準を定める条例の制定について

議案第8号 平成25年度越知町一般会計補正予算について

議案第9号 平成25年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算について

議案第10号 平成25年度越知町水道事業会計補正予算について

議案第11号 平成25年度越知町下水道事業特別会計補正予算について

議案第12号 平成25年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について

議案第13号 平成25年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について

議案第14号 平成25年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算について

議案第15号 平成26年度越知町一般会計予算について

議案第16号 平成26年度越知町簡易水道事業特別会計予算について

議案第17号 平成26年度越知町水道事業会計予算について

議案第18号 平成26年度越知町下水道事業特別会計予算について

- 議案第19号 平成26年度越知町国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第20号 平成26年度越知町介護保険事業特別会計予算について
- 議案第21号 平成26年度越知町後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第22号 平成26年度越知町土地取得事業特別会計予算について
- 議案第23号 平成26年度越知町蚕糸資料館事業特別会計予算について
- 議案第24号 平成26年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計予算について
- 議案第25号 越知町黒瀬ログハウスの指定管理者の指定について
- 議案第26号 越知町基幹集落センターの指定管理者の指定について
- 議案第27号 町道の路線の認定について
- 議案第28号 高吾北広域町村事務組合の共同処理する事務の変更及び高吾北広域町村事務組合規約の変更について
- 議案第29号 工事請負契約の締結について
- 議案第30号 工事請負契約の締結について
- 議案第31号 平成25年度越知町一般会計補正予算について
- 第 5 発議第 1号 「最新の知見」で伊方原発の徹底検証を求める意見書
- 第 6 議員派遣
- 第 7 委員会の閉会中の継続調査

開 会 午後 1時00分

議 長（岡 林 幸 政 君）平成26年3月定例会、開議3日目の応召御苦労さまです。

開会に先立ちまして、本町で1年間、緑のふるさと協力隊として、ご活躍いただきました馬場優樹さんが退任されるとのことですので、ごあいさつをいただきます。馬場さんよろしくお願いたします。

（馬場優樹さん）こんにちは、1年間緑のふるさと協力隊として越知町でお世話になった馬場優樹と申します。簡単に挨拶ということで、いろいろ考えてきたんですけど、あんまりまとまってないんですが、僕は持続可能な社会っていうものを実現したくて、経済的にも政治的にも日本の社会っていうのが今後続いていくのかどうかっていうのがすごい学生時代から問題意識を持っていて、社会を変えろとか、社会をつくるといっても結局は個人的な自分の身の回りの生活から物事を変えていかないと、社会っていう大きなこといくら言っても、ただの口だけの人間になってしまうので、自分が何を食べるのか、自分が何をかうのかとか、そういう一般的な生産、消費っていったところから生活を作っていきたいなと考えて、まずは、農山村だということで越知町に来ることになったんですけども、実際にここに来てぶち当たる問題っていうのは、人間関係が一番すごく難しかったところで、すごくそこは勉強になりました。明確に何を学んだのか、これが身についたとかっていうことをここで具体的に説明することはできないし、自分も何がここで得ることができたのか今現時点では分からないんですけども、きっと5年後、10年後、20年後ってなった時に、高知県の越知町というところで、これってあの時のあれだみたいな、そういうふう思い出していく形で自分に身に付いたんだなっていうことを実感するんだと思います。簡単ではございますが以上です。1年間お世話になりました。ありがとうございました。

議 長（岡 林 幸 政 君）どうもありがとうございました。1年間ご苦労さまでした。

追加議案の上程および提案理由の説明

議 長（岡 林 幸 政 君）本日の出席議員数は10名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。執行部より、議案第30号 工事請負契約の締結についてと、議案第31号 平成25年度越知町一般会計補正予算についてを追加上程したいとのことで、お手元に配付のとおりであります。

議案第30号と議案第31号を日程に追加し、追加日程第1及び追加日程第2とすることにご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。議案第30号と議案第31号を日程に追加し、追加日程第1及び追加日程第2とすることに決定しました。

追加日程第1 議案第30号及び追加日程第2 議案第31号を一括議題とします。執行者から提案理由の説明を求めます。町長、吉岡珍正君。

町長（吉岡珍正君）何とか間に合いましたので追加をさせていただきました。

本日の定例議会に、議案第30号と議案第31号の2件を追加提案させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

議案第30号 越知町民総合運動場体育館耐震補強及び大規模改修工事請負契約の締結につきましては、請負契約を1億6,451万4千円で有限会社 川田建設と締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定によりまして、議会の議決を求めるものであります。

議案第31号 平成25年度越知町一般会計補正予算につきましては、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することのできる経費について、追加提案をさせていただくものであります。

以上が、本定例議会に追加提案をさせていただきました付議事件でありますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、担当課長等から説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（岡林幸政君）つづいて、補足説明は休憩で行います。休憩します。

休 憩 午後 1時05分

再 開 午後 1時18分

議長（岡林幸政君）再開します。提案理由の説明を終わります。

議 案 質 疑

議長（岡林幸政君）日程第3 議案質疑を行います。議案第1号から議案第31号までを一括して質疑を行います。質疑はありますか。4番、斎藤政広議員。

4番（斎藤政広君）議案28号 広域事務組合で特定相談員支援事業とか障害児相談支援事業などを行う事務を新たに追加をするということで、議案上程時の説明では、広域職員2名を配置し、事務所は町民会館の研修室を充てるというふうな説明だったと思いますが、常時2名月曜から

金曜まで執務時間中ずっとおるのか、必要な時だけ来るのか、お伺いをします。

議 長（岡 林 幸 政 君）岡林住民課長。

住民課長（岡林 直久 君）常時でございます。常勤でございます。

議 長（岡 林 幸 政 君）4番、斎藤政広議員。

4 番（斎 藤 政 広 君）今おる職員の中で配置換えで来るんでしょうか。それとも新たにこういう専門職の人を雇うんでしょうか。

議 長（岡 林 幸 政 君）岡林住民課長。

住民課長（岡林 直久 君）経験も必要ですので、現在広域におられる方が2名が来られるということで、その不足分については広域の方で採用ということでございます。

議 長（岡 林 幸 政 君）他にありませんか。4番、斎藤政広議員。

4 番（斎 藤 政 広 君）議案29号の工事請負契約の締結について、林屋敷団地（仮称）の建築工事の入札の結果について議案が出ております。株式会社開洋が落札をしておりますが、同じ開洋が建設をし、つい最近完成をした越知中学校屋内運動場関係で、建物内部の一部の剝離が出ております。そういうふうなことがあっては大変ですので、そういうことを絶対にないように、どういう注意というか、ちゃんとした建物を作るという指導ですね、そういうものをするのか。それをお伺いをします。それから、教育委員会の方に、その剝離の原因などが分かって、その後どういう処置をしたか、それについても併せてお伺いしたいと思います。

議 長（岡 林 幸 政 君）吉岡町長。

町 長（吉 岡 珍 正 君）私からお答えし、企画課長から答弁をさします。実はこの間教育民生の現場からの現場視察の中に報告書を私自身も見ました。見て大変ショックを感じました。できたばかりの物がはげちゅう、これどういうことやと。教育長にお話をし、どういうことかということを確認をいたしました。教育長としては、構造上、鋼材の部分と、言えば陶器の部分がひっついておるところで、伸縮の度合いが違うということから生じたのではないかということでありましたけれども、できたばかりでこういうことが起こることにつきましては、本当にいかなることかと私自身思っておりますので、この件につきましては、私の方としては厳しく担当課長に指示をいたしました。

議 長（岡 林 幸 政 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）本日議決をいただきましたら、越知町と施工管理業者のシンク株式会社、委託の施工管理の業者と開洋と3者で今後の打ち合

わせをし、剝離のあったそのことも踏まえまして、十分徹底するように工事について気をつけて施工していくように指導したいと考えております。

議長（岡林幸政君）高橋教育次長。

教育次長（高橋昌彦君）斎藤議員にお答えいたします。補修箇所につきましては、2月21日に私の方から施工業者であります、株式会社開洋の方に指示をいたしまして、補修は終了しております。ただし、報告の中にはその他の箇所があるのではないかということで精査をなささいという報告がありましたので、新たに施工業者の開洋さん、それから設計管理を行いました業者と委員会の方と3者で再度確認をするように年度内には済ませたいと思います。以上です。（「原因は。」斎藤議員）原因は、先ほど町長が言いましたけれども、骨材とコンクリートが直接接触しているということで、この冬大変寒くてコンクリートの塗料の部分がかなり収縮したのではなかろうかということですが、なお、その原因につきましても、先ほど言ったように3者の方で原因を追及していきたいと思います。

議長（岡林幸政君）4番、斎藤政広議員。

4番（斎藤政広君）議案が通れば正式な打ち合わせをするということでございますけれども、このあたりは、かなりきちんとした打ち合わせをして、無論、施工業者もですが、施工管理をしているところもあると思います。そういう管理の問題。それから、鋼材とセメントのなじみ方といいますか、そういうものが鉄は膨張したり縮んだりしますよね、当然そこへ物をひっつけておればその鉄の膨張と伸縮、縮むことによって力が加わるというようなことは、素人でもそんなに思いますので、専門家やったらそんなことはごく当たり前のことと思うんですよね。そのごく当たり前のことが起こるようなことでは、大変困ります。今度のところは24時間人がいる家を建てるわけですから。そのあたりは、かなりきちんとした対策を取っていただきたいし、いまだ原因がはっきりしてないようです。多分、3区の住宅でも骨材使う部分があると思います。そういうもののなじみというか、そういうものへの対応とかそういうものがちゃんとできるように、そのあたりをきちんとした対応していただきたいと思います。

それから、体育館の工事でも町からの要望のような形で、町内からなるだけ資材を調達するということ、打ち合わせの中で言っているということを前回聞きましたけど、今回も町上げて、中には木材も使うでしょう。いろんな部門でいろんな材料使うと思いますので、なるだけ町内の業者から取れるものは調達できるものは調達をしてやっていただければいいと思うんですが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）1つ目の質問であります、最初の段階で設計段階で、これは大きいミスだというふうに思います。まず、このような問題につきましては、町、それから建設業者、設計業者と話し合っ、その辺の詰めをした上で答えを出していかなければいけないと思っております。

それから2つ目のできるだけ町内業者ということでございますが、このことにつきましては、落札をした後ですね、業者の方をお願いをいろいろしてあります。できる限り越知町の資材を使っただくようにお願いしたいと思っております。

議長（岡林幸政君）はい、つづいて12番、寺村晃幸議員。

12番（寺村晃幸君）同じく議案第29号ですけど、この入札結果報告書を見ますと、7社のうちに2社が辞退をしておりますが、この辞退の理由はわかりますか。

議長（岡林幸政君）片岡総務課長。

総務課長（片岡雅雄君）お答えいたします。業者から直接聞いた話でございますが、やはり人員、人材不足、それと材料も足りないということで、どうしても請けたい事業ではありましたが、お断りをさせていただきたいということでございました。

議長（岡林幸政君）12番、寺村晃幸議員。

12番（寺村晃幸君）その入札辞退をした時点、それは指名した段階で辞退したんですか。それとも入札当日辞退したんですか。

議長（岡林幸政君）片岡総務課長。

総務課長（片岡雅雄君）お答えします。指名通知を出して入札までに文書により辞退ということでございます。

議長（岡林幸政君）12番、寺村晃幸議員。

12番（寺村晃幸君）それなら、業者を補充しないといけないじゃないですか。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）そういうことはございません。

議長（岡林幸政君）12番、寺村晃幸議員。

12番（寺村晃幸君）7社のうち2社辞退したということは、競争の原理からいうたら当然率が落ちてきますわね。やっぱり自分が思うには、法的に詳しいことよく分らないのですが、補充してやるのが本当じゃないかと思うんですけど、町長はないと言うけ。

議長（岡林幸政君）ちょっと、小休します。

休憩 午後 1時31分

再開 午後 1時32分

議長（岡林幸政君）再開します。10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）29号議案、30号議案、寺村議員さんから話があったその辞退の2社の関係ですね、29号議案、今の説明の中で人材不足とそれから資料が不足との関係で辞退したんじゃないかという話でございますけど、その1週間後に30号議案が請負を行ったわけでございますけど、その関係の方が今回30号議案は、落札をしてるわけでございますけど、これはどういうこと思ったらいいのでしょうか。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）私どもには全くわかりません、それは。何とも言いようがございません。

議長（岡林幸政君）11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）今じっとして聞いておりますと、何かこの工事はおかしいんじゃないか、というのが、工事をしたときに、開洋という会社は越知の近在の生コン業者でなく、よそから取ってえらい価格が違う。仕上がり良ければ、業者も設けるであろうし、そりゃ問題はないと思いますが、受け取りもせんうちに早や壊れていかなるくができるようなことでは、私はその業者というのは本当に正規の強度のある生コンを使っておるのかどうか。私も町内の業者に聞いてみますと、そりゃあ砂でもよけ混ぜりゃあ安うにやれるけど、強度が問題よのうということを最初から言っておりました。原因を突き止めて、やはり、これは受け取るべきでないかというように思います。その点わかっておれば。

議長（岡林幸政君）高橋教育次長。

教育次長（高橋昌彦君）片岡議員は、受け取り前とおっしゃいましたけれども、8月31日に受け取りを行っておりますので、受け取ってから6カ月ほど経過しております。それとコンクリートにつきましては、建築中にも片岡議員の方の指摘もありましたけれども、やはりこれは競争原理でございますので、町内の業者も含めたコンクリートにつきましては、開洋さんの方で入札を行って出た結果でございます。それと強度につきましては、施工管理の業者がおりますので、管理者の方で強度につきましては責任を持って強度不足ではないという結果を、報告を受けておりま

す。そのあたりで、コンクリートにつきましては、町内業者含めて入札を行っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（岡林幸政君）5番、岡林学議員。

5番（岡林学君）議案15号、26年度の一般会計予算、明細書の1補事の72の農業費4目の、一般事72ページです。農林水産業費、農業費4目、農地費、ここの負担金補助及び交付金のところの下に農業用施設改修工事補助金とありますが、この農業施設改修というのは、内容はどんなふうになっておりますか、箇所というか場所は。

議長（岡林幸政君）國貞産業建設課長。

産業建設課長（國貞誠志君）お答えいたします。この農業用施設の改修工事補助金でございますが、これは柴尾の農事用の揚水ポンプの改修でございます。位置は佐川町との町境付近に、柴尾自体は2基ポンプがございまして、そのうちの柳瀬川で言いますと上よりの方の柴尾と佐川の町境付近に位置しておりますポンプでございます。50年ほど経過してございまして、補修を行う方が新設より3割程度安いということで今回補助をするように計画をしております。以上です。

議長（岡林幸政君）他にありませんか。2番、高橋丈一議員。

2番（高橋丈一君）議案第15号、一般事の38ページです。15のお試し住宅改修工事550万ですが、先日説明を受け、また現地も視察しましたが、かなりいいとこだと思っておりますが、契約年月日とか契約年数とか、契約金額とか家主さんのことがわかっておればお聞きしたいと思ひます。

議長（岡林幸政君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）お試し住宅の契約年数ということでございますが、お試し住宅の借上げの賃借期間についてですけれども、12年となります。空き家を改修する場合の国の補助要件につきましては、10年となっておりますが、過疎債を充当しますので、その関係で過疎債の耐用年数ということで12年となります。なお、賃借料につきましては、年間で13万8千円を見込んでおります。今年の場合は、10月からお試し住宅を開始ということ考えておりますので、その半額の6万9千円を見込んでおります。その場所につきましては、38ページの賃借料の中の次のページ38ページの一番上の土地建物借上料9万7千円の中に入っております。以上でございます。

議長（岡林幸政君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）説明資料でございますけど、月曜日の時にお聞きしたんですけど、もう一度お聞きしたいんですけど、説明資料の町民バス運行

事業の関係です。本年度の目標の関係でございますけど、路線バス廃止、出来地桐見川線27年度中廃止予定となっておりますけど、現在この路線につきましては黒岩観光さんに委託をされてるわけでございますけど、一応計画ですが、27年度中止ということには、相手方業者黒岩観光さんですかね。そのお話等との話はしておりますか、廃止についてでございますけど。

議長（岡林幸政君）片岡総務課長。

総務課長（片岡雅雄君）お答えします。担当補佐の片岡より黒観の社長と話し合いました、これは、今のところやったらいたし方ないなあという話はいただいております。（「正式な話じゃないということやろ。」の声あり）そうです。

議長（岡林幸政君）他にありませんか。10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）正式な話ではないですけども、年間この路線には約750万ぐらいの補助金を出しておるわけでございますけど、おそらく黒岩観光さんと町の話の中で仮定ですけど、話の中で恐らくこれをやっても補助金750万いただいても、それからまた、お客さんが乗っても運賃ですか、それを合わせても恐らく赤字になるという関係で恐らくやめるとするか、そういう話も社長さんから出たということでしょうかね。

議長（岡林幸政君）片岡総務課長。

総務課長（片岡雅雄君）お答えします。1キロ当たり110円で計算しましてお金出しゆうわけなんですけど、やはり議員の言われるとおりそれでも赤字ということです。1キロにしたらトントンということで130円ぐらいかかるようです。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）簡単に言いますと、できたらやめたいとこういうことであります。

議長（岡林幸政君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）いつでもこの問題につきましては、議員団からも町長さんにしきりに言うて、もっと小さいバスにしたらどうかとか、廃止にしたらどうかと言うて、これはもうずっと何年来も続いておるわけでございます。行政の方については、それは赤字でもやっていただくという関係でこれが続いたわけでございますけど、今できるならば廃止にしたいということでございますけど、この路線については、お客さんっていいですかね、前資料いただいた時にも、1人もしくは2人ぐらいの乗車という話も聞いておりますけど、この線について今後もし廃止等ということになれば、他の代替えという関係は考えておりますか。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町 長（吉岡 珍正 君）本来総務課長が答えるべきことでございますけれども、私も任期少ないわけでございますが、一応私の考えが継続されれば、やはり議員が言われたような小型の形の中で、足がなくなるようなことがないように努めていかないかというふうに思っております。ただ、問題は、料金をこのまま有料にするとか、どういうふうにするのが今後の課題だと思います。これは、交通体系の全体的なもとのつながりにもなると思いますけれども、基本的になくしてはもうだめだと思っておりますので、小さい形で議員が言われるように継続をしていきたいと思っております。

議 長（岡林 幸政 君）他に質疑はありませんか。4番、斎藤政広議員。

4 番（斎藤 政広 君）今日いただきました議案30号と29号との絡みでございますが、ちょっと分からないことがありますのでお教え願いたいんですが、議案29号では落札金額に1.08を打った金額で請負契約の締結となっております。今回屋内総合運動場の体育館については、落札金額に1.05を打ったものを請負金額として議案が出ておりますが、この違いはどういうところから出てくるのでしょうか。同じような繰越の仕事だろうと思うんですけれども。

議 長（岡林 幸政 君）高橋教育次長。

教育次長（高橋 昌彦 君）補足説明の中でも言いましたけれども、工期をいったん3月31日で設けます。また、それから工期延長で実際の工事期間となります9月30日まで延長を行うということで、平成25年度の税率5%で契約をするということでございます。また、新たに新年度になって、8パーセントの契約をし直すという形になります。

議 長（岡林 幸政 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）林屋敷団地の契約につきましては、工期の確保が11月と3月31日に終わりませんことから、12月の議会の時に繰越の明許予算の手続きを取らせていただきまして、また、国との話の中で手続きの中で11月ということですので、もういっぺんに終わりを27年の2月28日まで取れる方法がありますということでその方法を教えてもらいましたので、10月以降の契約で4月以降に年度をまたぐ場合については8%契約でお願いしますということで8%契約になっております。

議 長（岡林 幸政 君）4番、斎藤政広議員。

4 番（斎藤 政広 君）一般住宅なんかとは違うかもしれませんが、何月かまでに引き渡しを完了するものについては旧税率でいいけれども、それを越えるものは、たとえ今年中に契約しても8パーセントということになりますよというようなことを何かニュースで聞いたことがあるんですが、

その繰り越しをしてるかしてないかでこの部分ではできるんですかね。

議長（岡林幸政君）高橋教育次長。

教育次長（高橋昌彦君）この予算につきましては、この3月に明許繰越をするということで出しておりますので、議決をいただく前には25年度の税率5パーセントで契約をしてるということでございます。（「休憩にしてください」の声あり）

議長（岡林幸政君）休憩します。

休憩 午後 1時48分

再開 午後 1時50分

議長（岡林幸政君）正常にします。4番、斎藤政広議員。

4番（斎藤政広君）教育委員会の今回の予算が、そういうきちんとした手続きをしちよつたらこういう面倒くさい、実態はあまり変わらないかもしれませぬ、金額とかいろいろ。そういうものは、実害はないのかもしれませぬけれども、そういう事務処理、手続き、そういうふうなものをどうしてできなかったのか、お答え願いたいと思います。

議長（岡林幸政君）高橋教育次長。

教育次長（高橋昌彦君）お答えいたします。私も8%のことにつきましては、工事請負契約がたくさんあります産業建設課の方にもお伺いをしまして、年度内の契約については5%というお話を聞いておりましたので、12月の時点で繰越明許の手続きを忘れておりました。結果的に二度手間というふうなことになりますので、以降このようなことがないように注意したいと思います。

議長（岡林幸政君）4番、斎藤政広議員。

4番（斎藤政広君）何となしにおぼろげながら様子はわかりましたけれども、町長、副町長にお伺いしますが、実害はないわけですね。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）実害はありませんけれども、このことにつきましては大変申し訳ないと思っております。教育委員会関係には大変厳しく他のことも指導しておりますけれども、時々こういうミスが起こりまして誠に申し訳ございません。

議長（岡林幸政君）4番、斎藤政広議員。

4番（斎藤政広君）いやなことは言いたくないんですけども、どこかだけの責任にするのではなくて、やはり組織全体としてこういうことは、めったに起こらんとします。そんなに大きな工事が毎年のように起こるといったことはないと思いますので、やはり全体として、いろんな仕組み、やり方、そういうものは事務処理の能力、プロの集団ですので、こういうものが、あの人は知っちゃうけどこの人は知らんとかいうふうなことが起こらないようにこれからも努めていただきたいと思います。

議長（岡林幸政君）他に質疑はありませんか。10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）町長にお聞きします。平成26年度の当初予算の関係でございますけど、16年間本当長い間ご苦労さまでございました。最後の予算ということで、この4月には退職されるわけでございますけど、今回は前年度比較で14.3パーセントの増ということで、この1年間の予算ができて上がってるわけでございますけど、町長が4月に退職されるわけでございますけど、26年度の当初予算に関して、骨格もしくは暫定ですね予算を組むという考えはおありではなかったですか。26年度の当初予算です。町長さんがこの4月に退職されます。ほんで新しい町長ができます。その間でございますけど、今回は当初全部の予算を26年度の組んでおるわけでございますけど、新しい町長さんができた時の骨格ですね、暫定ですね、必要経費ですね、人件費とかそういうだけの予算を組むという考えはなかったですか。必要経費ですね、骨格、暫定ですわね、ということは必要な予算ですわね、人件費とか負担金とかいろいろ必要であるものを骨格と言いますわね。新しい事業をするのは当初全部入ってますから、その予算は、新しい町長に組んでもらうという考えはなかった、これについては、おそらく町長さんの考えですからね、やっぱり、新しい町長がなっても負担をかけたくないというのは、あなたの考えだと思いますけど、私が言ったのはそれを聞いてるんですよ。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）あんまり私が引くとか引かんとか、次の町長にその部分は責任を持ってまかすと、そういうことだろうと思いますけれど、そういうことは全く考えておりません。例年通りの予算の組み方を今回もしております、町長が変わるとか変わらんとかいうことについては、全く認識はございません。

議長（岡林幸政君）他に質疑はありませんか。岡林学議員。

5番（岡林学君）議案の30号ですが、川田建設さんが入札で取られておりますが、この川田建設さんという会社、こうふうな建物に対する実

績がある会社やとは思いますが、ちょっと私もその会社のこと知らないんですが、この近くで川田建設さんがこういうふうな施設をやられたところはございますか。

議長（岡林幸政君）高橋教育次長。

教育次長（高橋昌彦君）私が聞いている範囲では、消防庁舎がそうではないかなと思うんですけども、越知分団です。（「そういう意味じゃないでしょ」の声あり）（「そうです。どういうふうな実績がある会社かという。」の声あり）一番知ってる建物につきましては、防災倉庫が、川田建設さんが行ったと聞いております。

議長（岡林幸政君）片岡総務課長がわかってるようですので。

総務課長（片岡雅雄君）規模は小さいんですが、この間議員さんにも見ていただきました備蓄倉庫、円福にあります、あれは川田建設さんでした。

議長（岡林幸政君）高橋教育次長。

教育次長（高橋昌彦君）契約保証がない場合は、工事の経歴等を出していただくようにしております。ところが、今回は金額が議決をいただく金額でございますので、契約保証していただく関係上、工事の経歴の履歴については提出を願ってないです、私の方もちょっと認識不足と言いますか、川田建設さんの方から備蓄倉庫についてはやりましたよというお話をお伺いした程度でございます。大変申し訳ございません。

議長（岡林幸政君）片岡総務課長。

総務課長（片岡雅雄君）消防の本部、また越知分団使っております庁舎と言いましょか、屯所ですね、あそこも川田さんです。

議長（岡林幸政君）質疑はありませんかねえ。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討 論・採 決

議長（岡林幸政君）日程第4 討論・採決を行います。

議案第1号 越知町職員定数条例の一部を改正する条例について討論はありませんか（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第2号 非常勤の職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第3号 越知町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について討論はありませんか（「なし」の声あり）。討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第4号 消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について討論はありませんか（「なし」の声あり）。討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第5号 越知町社会教育委員に関する条例の全部を改正する条例について討論はありませんか（「なし」の声あり）。討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第6号 越知町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について討論はありませんか（「なし」の声あり）。討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第7号 越知町地域包括支援センターの包括的支援事業を実施するために必要な基準を定める条例の制定について討論はありませんか（「なし」の声あり）。討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第8号 平成25年度越知町一般会計補正予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第9号 平成25年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第10号 平成25年度越知町水道事業会計補正予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第11号 平成25年度越知町下水道事業特別会計補正予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第12号 平成25年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第13号 平成25年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第14号 平成25年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第15号 平成26年度越知町一般会計予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の起立を願います。
起立全員です。よって本案は可決されました。

議案第16号 平成26年度越知町簡易水道事業特別会計予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第17号 平成26年度越知町水道事業会計予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第18号 平成26年度越知町下水道事業特別会計予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第19号 平成26年度越知町国民健康保険事業特別会計予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第20号 平成26年度越知町介護保険事業特別会計予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第21号 平成26年度越知町後期高齢者医療特別会計予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第22号 平成26年度越知町土地取得事業特別会計予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第23号 平成26年度越知町蚕糸資料館事業特別会計予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第24号 平成26年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第25号 越知町黒瀬ログハウスの指定管理者の指定について討論はありませんか（「なし」の声あり）。討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第26号 越知町基幹集落センターの指定管理者の指定について討論はありませんか（「なし」の声あり）。討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第27号 町道の路線の認定について討論はありませんか（「なし」の声あり）。討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第28号 高吾北広域町村事務組合の共同処理する事務の変更及び高吾北広域町村事務組合規約の変更について討論はありませんか（「なし」の声あり）。討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第29号 工事請負契約の締結について討論はありませんか（「なし」の声あり）。討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の起立を願います。起立全員です。よって本案は可決されました。

議案第30号 工事請負契約の締結について討論はありませんか（「なし」の声あり）。討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の起立を願います。

起立全員です。よって本案は可決されました。

議案第31号 平成25年度越知町一般会計補正予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は可決されました。

以上をもちまして、本定例会に執行部から上程された議案はすべて終了しました。それでは、吉岡町長、一言お願いいたします。

町長（吉岡 珍正 君）一言お礼を申し上げます。上程いたしましたすべての付議事件に適切なお決定を賜りましたことを心から深く感謝を申し上げます。いつものことではありますが、議員の皆様方から大変厳しいご指摘をいただきます。その都度課長会等で議会の後検討するわけですが、今回につきましても、執行部の手落ちに近いようなこともございましたので、十分課長会の中で反省をし、新たな方向付けを持つように進めてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。なお、私ごとでございますけれども、4月25日をもって任期満了になります。思えば長い間の政治生活でございましたけれども、皆様方のご尽力を賜りまして無事にその日が迎えられますことを心からこの場を借りまして厚く感謝を申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

議長（岡林 幸政 君）お諮りします。これより2時30分まで休憩したいと思います。ご異議ありませんか（「異議なし」の声あり）。

異議なしと認めます。それでは、暫時休憩します。

休 憩 午後 2時14分

再 開 午後 2時31分

議 員 発 議

議長（岡林 幸政 君）再開します。

日程第5 発議第1号 「最新の知見」で伊方原発の徹底検証を求める意見書の議案が、お手元に配付のとおり、11番、片岡清則議員から案をそなえ、所定の賛成者とともに連署して、提出されておりますので、本案を議題とします。

提出者の説明は、案を配付していますので省略することにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。提出者の説明は省略します。

これより質疑に入ります。提出者に対する質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は可決されました。

議 員 派 遣

議 長（岡 林 幸 政 君）日程第6 議員派遣を議題とします。

議員派遣は配付しました議員派遣計画表のとおりすることにご異議ありませんか（「なし」の声あり）。

異議なしと認めます。よって、議員派遣は配付のとおりと決定しました。

委員会の閉会中の継続調査

議 長（岡 林 幸 政 君）日程第7 委員会の閉会中の継続調査を議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長より会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上をもちまして本定例会に付議された事件はすべて終了しました。

これにて、平成26年第2回越知町議会定例会を閉会いたします。皆さん、どうもご苦労様でした。

閉 会 午後 2時34分

上記の会議録の次第は議会事務局職員の記載したもので、その正確であることを証明するためにここに署名する。

越知町議会議長

越知町議会議員

越知町議会議員